

第49号議案

文京区指定文化財の指定に係る諮問について

上記の議案を提出する。

平成28年6月10日

提出者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

文京区文化財保護審議会会長 殿

文京区教育委員会

文京区指定文化財の指定について（諮問）

文京区文化財保護条例（平成 4 年 3 月文京区条例第 28 号）第 4 条に基づく文京区指定文化財の指定について、同条例第 20 条第 1 項の規定により、下記のとおり諮問します。

なお、区教育委員会への答申については、平成 29 年 1 月までにお問い合わせをお願いします。

記

1 諮問事項

文京区指定文化財に指定することについて

2 指定文化財の候補

- | | |
|---------|-----------------|
| (1) 名称 | 村川家住宅 |
| (2) 員数 | 5 棟 |
| (3) 区分 | 有形文化財（建造物） |
| (4) 所有者 | 村川賢司・村川夏子 |
| (5) 所在地 | 目白台三丁目 18 番 9 号 |
| (6) 概要 | |

主 棟

1 棟、木造 2 階建、寄棟造、瓦葺及び銅板葺、建築面積 161.16 m²

年代：明治 44 年（1911）竣工

中廊下をもつ和風住宅で、西北隅に玄関をとり、南面縁側に沿って客間・次の間・茶の間を並べ、東南に老人向和室をはりだす。設計及び施工は、当時小石川区白山御殿町で建築請負業を営んでいた片山清太郎。西に石蔵、西南に洋館、東奥に離れ（昭和 8 年（1933）増築）を付す。

西洋館

1 棟、木造平屋建、寄棟造、瓦葺、建築面積 37.19 m²

年代：明治 44 年（1911）竣工

主棟の西南方に張り出した書斎兼応接間で、南京下見板張りの平屋建て、ペディメント鎧戸付き上げ下げ窓など典型的な洋館の意匠をとる。設計及び施工は主棟と同じく片山清太郎。大正 4 年（1915）、西方にさらに一間を同意匠で増築する。増築部との境欄間にピラミッドを題材にしたステンドグラスをつける。

石 蔵

1 棟、石造 2 階建、地下室付き、陸屋根、建築面積 20.66 m²

	年代：大正 9 年（1920）竣工
	門を入れて右手、主棟の西側、洋館の北側に建つ。大谷石を積み上げ、パラペットに西洋城郭風の鋸壁（狭間壁）と呼ばれる高い部分と低い部分が交互に並んだ壁を模した意匠をとる。
離れ	1 棟、木造平屋建、切妻造、銅板葺、建築面積 32.59 m ²
	年代：昭和 8 年（1933）竣工
	主棟の東奥に建つ。外壁は主棟と同じく杉皮葺。内部は 8 畳の和室に西に床の間と押入れ、北に濡縁を付けた出入口と 2 畳大の納戸、東に物入れと収納を配す。天井を格天井とする。
門	1 棟、木造棟門、左右袖塀付属
	年代：明治 44 年（1911）竣工
	道路よりやや引っ込んだ位置に西面して建ち、千鳥破風をもつ玄関に通じる。道路から玄関まで石畳が敷かれる。門柱の両脇を割竹の詰め張りとする。門の左手、凹部の袖壁に通用門をとる。
	宅地 1104.54 m ²

3 諮問の趣旨

村川家住宅は、明治末期から昭和初期にかけて建設された和洋折衷住宅である。施主は、西洋史学者の村川堅固（1875～1946）である。平成 10 年（1998）9 月 2 日付で、「村川家住宅主屋」「村川家住宅洋館」「村川家住宅蔵」「村川家住宅門」の名称で計 4 棟が国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。

建物は、一部には改造がみられるものの、現在も良好な状態で当初の姿を伝えている。江戸時代以来の在来の和風住宅の脇に、小規模の西洋館を配置した形式をとり、明治 30 年代以降普及したと考えられる中流層住宅の中でみられた最初の洋風化された姿である。また、明治 41 年以降出現した中廊下を持つ平面形式の現存遺構の最も古いもののひとつであり、日本近代住宅史上において、とりわけ中流層の住宅形式を示す極めて貴重な建物である。

さらに、現存遺構のほか、設計図や家計簿などの各種史料がそろっており、明治後期の近代中流住宅の建築経緯や、当時の知識階層が持家に求めた設備、空間などが具体的にわかる貴重な例である。

以上から本建物は、貴重な文化財と考えられる。